

平成二十七年二月二十五日提出  
質問第九九号

「竹島の日」記念式典に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

「竹島の日」記念式典に関する再質問主意書

本年二月二十二日、竹島返還要求に取り組む島根県が条例で定めた「竹島の日」に、同県などが主催する記念式典が開かれた。条例制定後十回目となる記念式典で、政府派遣の松本洋平内閣府政務官は「国際法上、わが国固有の領土で重要な課題。冷静かつ平和的に解決するため全力で取り組む」と述べたと報道されている。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第五七号）を踏まえ、質問する。

一 竹島問題に対する安倍内閣総理大臣の見解如何。

二 竹島問題の現状の問題点について説明されたい。

三 政府は、今回の「式典」に松本洋平内閣府政務官を派遣しており、三年連続内閣府政務官を「式典」に派遣したが、その対応で十分であったと考えるか。政府の見解如何。

四 前回質問主意書で、当方が「内閣府に北方対策室があるように、同じく竹島対策室を設けるべきではないか。」また、「北方担当大臣をおいているが、竹島問題を担当する大臣を置くべきではないか。」と政府の見解を問うたところ、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第五七号）で、「お尋ねの対策室及び大臣は

置かれていないが、政府としては、引き続き、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。」との答弁がなされている。実際に竹島対策室の設置及び竹島担当大臣を置くことが、より竹島問題解決に資するのではないか。政府の見解如何。

五 「前回答弁書」（内閣衆質一八九第五七号）で、有効な方策を不断に検討していく考えであると答えられているが、いつまでに具体的な検討を行うのか。また、国民に対して進捗状況の説明を行う考えはあるか。政府の見解如何。

六 一九六五年日韓国交正常化以後、日韓首脳会談、日韓外相会談で竹島問題を取り上げた事例を全て示されたい。

右質問する。